

斑鳩町立斑鳩中学校、斑鳩南中学校での出前授業

消費生活ワークブック～消費者市民社会をめざして～を使用して

対象・日時	<p>○斑鳩町立斑鳩中学校 家庭科 3年生：2020年10月8日（木）4講座（45分授業）計111名 2年生：2021年3月4日（木）4講座（50分授業）計121名 ○斑鳩町立斑鳩南中学校 3年生 家庭科 2020年12月3日（木）2講座（2クラス合同）（50分）計115名</p>
テーマ	消費者トラブルの実態（ワークブックP9～14）
主な内容	<p>消費生活センターとは 消費者ホットライン188の紹介（ナビダイヤルの音声を聞く） 消費生活相談件数と被害額、相談の多い商品サービス 若年者に多い消費者トラブル事例の紹介：ワンクリック請求、架空請求、フィッシングメール、SNSのトラブル、ネット通販定期購入 トラブル解決の方法：未成年者取消し クーリング・オフ クーリング・オフできる販売方法：訪問販売（キャッチセールス）、電話勧誘販売、マルチ商法</p>
授業風景	<p>斑鳩町内の2つの中学校で出前授業を行いました。 斑鳩中学校では、2年生と3年生に対して実施しました。3年生については、前年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかった授業分です。 生徒は、具体的なトラブル事例や解決方法等に関心を持ち、熱心に授業を受けていました。斑鳩中学校2年生には、詐欺サイトの模擬画面から不審な点を探すワークも行いました。 生徒の感想では、「トラブル件数や被害額の大きさに驚いた」「消費生活センターやホットライン188を初めて知った。もしもの時は相談したい」「今日学んだことを生かしてトラブルを防止したい」などがありました。先生からは「中学3年生になると生徒も消費行動が広がっている。自分の経験と事例を結び付けて考えることができた」との感想をいただきました。</p>

使用テキスト



斑鳩中学校 授業風景

